

令和3年6月22日

保護者各位

福島県立会津高等学校長

新型コロナウイルスワクチン接種に係る生徒の出欠の取扱いについて

保護者の皆様におかれましては、日頃より本校の教育活動にご理解とご協力を賜りありがとうございます。

さて、標題のことにつきまして、県教育委員会より下記のような通知がありましたのでお知らせします。

記

- 1 ワクチン接種の日程が選択可能である場合は、可能な限り土曜日、日曜日、祝日等の休業日での接種を選択してください。
- 2 期日や場所の選択が困難な場合等、やむをえず授業日にワクチンを接種しなければならない場合は、出席停止として取り扱います。
- 3 ワクチン接種後の副作用等による体調不良のため出席できない場合は、状況により出席停止として取り扱います。

(事務担当 教頭 0242-28-0211)